

## 令和7年度固定資産 縦覧帳簿・課税台帳・ 諸証明の発行

### 〈縦覧帳簿の縦覧〉

所有する土地・家屋の価格が適正であるかを確認するために、他の土地・家屋の評価額などを見て比較することができます。

\*自らの土地・家屋が適正な価格であるかを確認する以外の目的で見るとはできません。

**対象** 市内に土地・家屋を所有し、納税の義務がある方

**期間** 4月1日(火)～6月2日(月)(土・日曜、祝日を除く)

### 会場 税務課

### 〈課税台帳の縦覧〉

所有している土地・家屋・償却資産の税額などを見ることができ

### 対象

●市内に土地・家屋・償却資産を所有している方

●市内に土地・家屋を借りている方  
\*市内に土地・家屋を借りている方が閲覧する場合は、契約書など権利関係を確認できる書類が必要です。

**期間** 4月1日(火)から(土・日曜、祝日、年末年始を除く)

**会場** 税務課、西部・大曲・西の里出張所

### 〈諸証明の発行〉

令和7年度分の固定資産の評価額などを、固定資産課税台帳に登録しました。これにより令和7年度分の諸証明の発行ができるようになります。

**対象** ●市内に土地・家屋・償却資産を所有している方

●市内に土地・家屋を借りている方  
\*市内に土地・家屋を借りている方が申請する場合は、契約書など権利関係を確認できる書類が必要です。

**日時** 4月1日(火)から(土・日曜、祝日、年末年始を除く)

**会場** 税務課、西部・大曲・西の里出張所

### 〈共通事項〉

**時間** 8時45分～17時15分

\*自動車運転免許証やマイナンバーカードなどで窓口に来た方の本人確認をします。

\*代理人への委任も可能です。本人確認書類の他に、対象者からの委任状も必要です。

**問合せ** 税務課(内線3727)

## 固定資産税の減免

生活保護などを受けている方や災害により損害を受けた固定資産、公益のために直接専用する固定資産などで、一定の要件に該当する場合には、減免を受けることができます。

減免を受けるには、納期限まで

に申請が必要です。詳しくは、問い合わせてください。詳しくは、問い合わせ 税務課(内線3726)

## 生涯学習市民活動 団体支援事業

市民の皆さんが企画・運営する事業を支援します。

**対象事業** 市内で開催する講演会やスポーツ大会など市民団体の自主企画事業で、令和8年3月末までに行われ、市内で広く公開されるもの

\*国や公共団体から補助金などの交付を受けている事業、過去5回以上本事業の交付を受けている団体、活動の継続性が認められない団体は対象外です。ただし、周年事業を行う場合を除きます。

**補助金額** 補助対象経費から補助対象事業での収入を控除した額の2分の1以内(限度額30万円)

\*予算額を上回る申し込みがあった場合は調整します。

\*詳しくは、市ホームページをご覧ください。

**申込み** 4月15日までに社会教育課(内線4844)

## 山林に入るときは

4月10日(木)～5月20日(火)は、林野火災予防強調期間です。山菜採りなどで山林に入るとき

## 太陽光パネル・蓄電池の 共同購入参加者募集中!



申込期限  
8月28日

太陽光パネルの設置が電気代の大幅な節約につながることを知っていますか。道では太陽光パネル・蓄電池の共同購入事業「みんなのおうちに太陽光」の参加者を募集しています。登録は無料で、自宅に設置した場合の費用が確認できます。気軽に参加してください。

北海道 みんなのおうちに太陽光 [検索](#)

問合せ みんなのおうちに太陽光事務局(☎0120-216-100・通話無料、10時～18時、土・日曜と祝日を除く)



## 住宅用再生可能エネルギー・省エネルギー 機器の設置費用を補助

**対象** 市内に現在居住しているか居住しようとする住宅に、4月1日(火)～令和8年3月13日(金)に対象機器を設置し、補助金交付申請書兼報告書を提出できる方  
\*令和7年3月31日(月)以前に工事に着手した方は対象外です。

### 対象機器・補助金額・件数

- 太陽光発電システム=1kw当たり1万円(限度額3万円) 10件程度
- 定置用蓄電池=5万円 10件程度
- ペレットストーブ=5万円 若干

\*申し込み多数の場合は抽選です。  
**申込み** 7月31日までに申込書を持ち、環境衛生課(内線4125)



## 国によるCEV(クリーンエネルギー自動車)補助金

EV(電気自動車)やPHV(プラグインハイブリッド自動車)、FCV(燃料電池自動車)など環境に配慮した車両を購入した場合、費用の一部を国が補助します。詳しくは(一社)次世代自動車振興センターホームページをご覧ください。

問合せ (一社)次世代自動車振興センター(☎0570-001-136)